

最高裁秘書第878号

令和7年3月19日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る諮問について（通知）

1月24日付で最高裁判所が下記の司法行政文書を不開示としたことに対する
苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮問しましたの
で、通知します。

記

開示の申出があった司法行政文書の名称等

mintsの弁護士利用率が地裁別に分かる文書（最新版）

（担当）秘書課（文書開示第二係） 電話03（4233）5240（直通）